

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)							
			数字は頁 ※灰色文は適宜実施							
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス	
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6	
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎8		◎				
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13				
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24				
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○						
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○						
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29				
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31				
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34				
			◎35	◎36	○37	○				
			◎38	○	○39	○40~41				
			◎42	○		○				
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48				
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50				
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11									
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53				
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55				
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○				
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59				
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎				
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎				
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68				
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎				
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎				
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70				

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			WILLER
--------------	---	--	--	---------------

内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
---------------	--	--	--	--

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 交	
-------------	---------	-------------	-------------------	--

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

令和2年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法・判断基準の検討

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送対策室設置 ・連絡体制の周知 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休可否判断 ・車両避難可否判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休開始時間決定 ・車両避難開始時間決定 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両避難開始準備 ・計画運休実施に伴い減便開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画着手 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休実施 ・車両避難開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画要員配置 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況確認 ・復旧計画 ・運転再開時期判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

WILLER

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

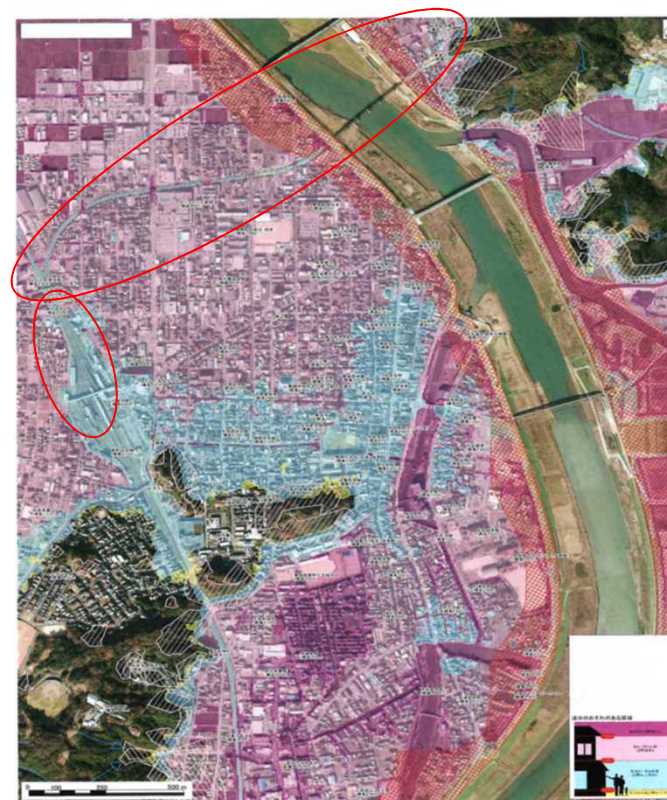
気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m) 風速 20m/s以上:10分間抑止
25m/s以上:30分間抑止
- 桁下水位 4. 5m徐行
2. 9m停止



具体的取組

NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように
水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進

内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期

H28から適宜

取組機関

市、県、国、**交**

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			WILLER
--------------	--	--	--	---------------

内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
---------------	--	--	--	--

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 交	
-------------	---------	-------------	-------------------	--

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

令和4年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証⇒夜間滞泊列車令和3年度と変え割無し
--

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送対策室設置 ・連絡体制の周知 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休可否判断 ・車両避難可否判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休開始時間決定 ・車両避難開始時間決定 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両避難開始準備 ・計画運休実施に伴い減便開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画着手 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休実施 ・車両避難開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画要員配置 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況確認 ・復旧計画 ・運転再開時期判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有

具体的取組 NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

内容(施策) 地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交
------	--------	------	-----------

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度

気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

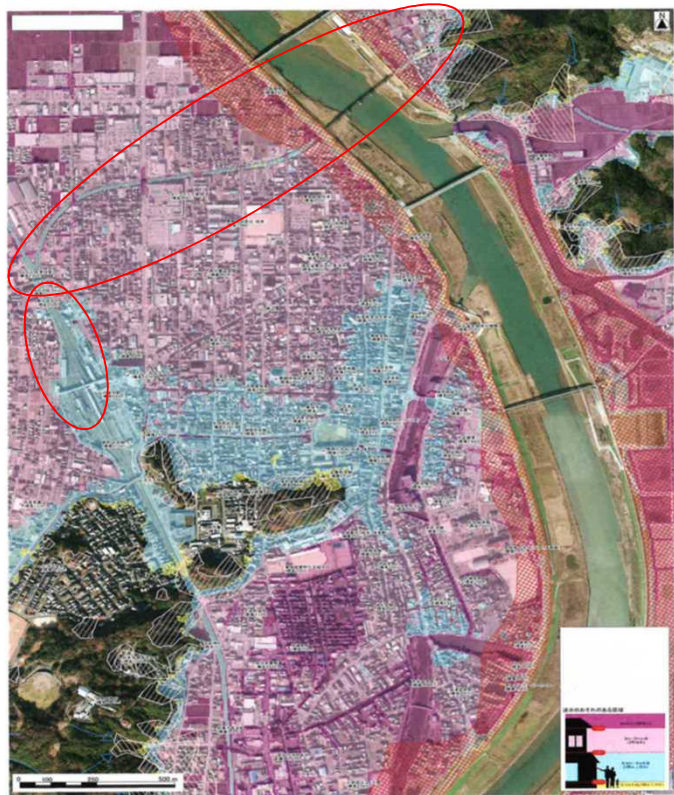
豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m)

風速	20m/s以上:10分間抑止
	25m/s以上:30分間抑止
桁下水位	4.5m徐行
	2.9m停止



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	WILLER
--------------	--	---------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 交
-------------	---------	-------------	-----------------

取組概要

○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化 ○夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化
--

取組内容および結果

令和4年度

令和4年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時 タイムライン	JR福知山支社との調整事項等、詳細の 情報提供(24時間前にこだわらず、 決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等落ち着き確認
輸送対策会議	・計画運休開始時間決定	・車両避難開始準備	・計画運休実施	・被災状況確認
	・車両避難開始時間決定	・計画運休実施に伴い減便開始	・車両避難開始	・復旧計画
	・JR福知山支社へつなぎ	・無人駅への情報提供	・無人駅への情報提供	・運転再開時期判断
	・WILLER内情報共有	・復旧計画着手	・復旧計画要員配置	・JR福知山支社へつなぎ
		・JR福知山支社へつなぎ	・JR福知山支社へつなぎ	・WILLER内情報共有
	・WILLER内情報共有	・WILLER内情報共有		